

所管課：福祉部こども課

期 間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

平成27年度 児童館管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	児童福祉法第4条第1項に規定する児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
施設内容	北本市立児童館
指定管理料の支出額	協定締結額 46,600,000 円 支出済額 46,600,000 円

2 指定管理者

名 称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所 在	東京都調布市
指定期間	平成26年11月1日～平成30年3月31日
業務範囲	(1) 児童の健全な育成を目的とする事業の運営に関する業務 (2) 児童館の施設の利用の許可に関する業務 (3) 児童館の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業に関する業務 (5) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業に関する業務 (6) 前各号に掲げるもののほか、児童館の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 (7) その他児童館の設置目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・児童館の1日平均の利用者数は約292人 ・放課後児童健全育成事業の利用実人数は8人
料金の収受の状況	・児童館の利用は無料 ・放課後児童健全育成事業の料金は市の歳入となっている。
自主事業の状況	・こどもの日祭り、夏祭り等イベントの開催（児童館事業） ・放課後に各学校まで、車でのお迎えサービス（放課後児童健全育成事業）
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 47,038,751 円 指定管理料 46,600,000 円、自販機料 438,751 円 (2) 支出 46,627,615 円

	人件費 34,153,598 円、消耗品費 2,117,397 円 施設管理費 8,509,590 円、事務教育費 1,847,030 円 (3) 収支 411,136 円
--	--

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	通年でアンケートボックスを設置して実施。保護者、児童ともにおおむね満足している意見が多い。
利用者の意見、苦情等とその対応	利用者も多い施設であるため、日々意見をいただくが、運用等で対応が可能なものについては、迅速に対応している。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室事業の必要性について検討を行うこと。 ・修繕費の内訳について精査を行うこと。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	

(評価実施日 平成28年8月3日)